

谷崎潤一郎記念館の催し

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852/☎38-3244
 ㊟ashiya-tanizakikan@rhythm.ocn.ne.jp

【春の特別展示】「細雪」完成60年 今、出会う2つの原稿
 ■会期 4月24日～6月28日<月曜日休館> ■会場 展示室 ■内容 「細雪」に関する新資料や挿絵原画 ■入館料 300円(市内在住の65歳以上のかたは150円)

【ロビーギャラリー】谷口高司の野鳥原画展—谷崎の愛した芦屋の野鳥—
 ■会期 4月24日～5月31日<月曜日休館> ■会場 ロビー ■内容 野鳥イラストレーター・谷口高司氏の作品20数点を展示・販売 ■入館料 300円

【特別講座】パードウォッチングと鳥絵塾
 ■日時 5月9日(土)午後1時30分～4時 10日(日)午前10時～午後0時30分
 10日(日)午後1時30分～4時 ■会場 講義室 ■講師 野鳥イラストレーター・谷口高司氏 ■内容 パードウォッチングを楽しむ、誰でも簡単にできるタゴゴ式鳥絵の描き方を学ぶ ■定員 各回20人 ■受講料 2,500円(教材費・コーヒー含む) ■申し込み 上記へ

5月開講文学館講座

- ①平安王朝物語・その光と影
 ●『大鏡』を読み解き、当時の世相や王朝貴族の生活を解説
 5月12日(火)午後10時～11時30分 月1回
 講師・大江篤氏(園田学園女子大学教授)/
 受講料・15,750円(テキスト代別)/定員・20人
- ②猫の墨絵を楽しむ
 ●魅力的な猫の「ほっこりワールド」を描く
 5月5日(火)午後1時30分～3時30分 月1回
 講師・中浜絵氏(墨絵画家)/
 受講料・10,500円(3回分・教材費別)/定員・20人
- ③赤筆診療さん・ことばのよみかた
 ●ことばの秘密と裏表、おもしろぼなし
 5月13日(水)午後1時～2時30分 月1回
 講師・藤原嘉彦氏(大阪芸術大講師)/
 受講料・7,500円(3回分)/定員・20人
- ④歌の詩をつくる
 ●自分の思いを、歌詞に綴ってみませんか
 5月21日(木)午後1時～3時 月2回
 講師・川原英子氏(作家)/
 受講料・7,500円(3回分・テキスト別)/定員・20人
- ⑤品格ある女性のマナー教室
 ●知っておきたい冠婚葬祭などのマナーを学ぶ
 5月28日(木)午後1時～2時30分 月1回
 講師・寒川由美子氏(日本現代作法会副会長)/
 受講料・7,500円(3回分)/定員・20人
- ⑥筆で描くカリグラフィ
 ●美しいアルファベットを、筆で描きます
 5月29日(金)午後1時40分～3時40分 月1回
 講師・林綾子氏(カリグラフィアーツ・ギルド会員)/
 受講料・9,000円(3回分・テキスト別)/定員・20人
- ⑦ポタニカルアートとミニアート
 ●花や果物の絵を、繊細に、アンティークに仕上げます
 5月15日(金)午後1時～3時 月1回
 講師・北岡広子氏(DESSIN K主宰)/
 受講料・9,000円(3回分・教材費別)/定員・20人
- ⑧ヨーロッパルネサンス旅物語
 ●映画やスライドを見ながら、わかりやすく解説します
 5月3日(日)午後1時～2時30分 月1回
 講師・南里章二氏(甲南高校教諭)/
 受講料・7,500円(3回分)/定員・20人

春のアートフリーマーケット「素材とあそぶ」

普段つかないの創作品から本格的なアート作品まで、美術博物館の庭にオリジナルクラフトのお店約60店が出店します。<雨天中止>
 ■日時 5月2日(土)～3日(日)午前10時～午後5時
 ■会場 美術博物館前庭(伊勢町12-25)
 【同時開催】
 芦屋うわし-博物館の底カ-コレクション展1
 アートフリーマーケット開催時に上記展覧会をご覧いただいたかた(要観覧料)先着50人のかた(各日)に、すてきな記念品(ミニ色鉛筆)を差し上げます。
 (観覧料)一般300(240)円、大高生200(160)円、中学生以下無料*(内は20人以上)

みんなで歌いましょう
 ■日時 4月17日(金)午後1時30分～3時 ■会場 美術博物館講義室 ■指導 歌・加藤純子、I LOVE ASHIYA、ピアノ・沖倫子 ■参加費 要観覧料・歌集のなにかたのみ歌集代1,000円(「愛唱歌」野ばら社)

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

「子どもに読ませたい図書リスト 400選」を頒布します

市では「ブックワーム芦屋っ子」育成のため、「子どもに読ませたい図書リスト400選(A5版100ページ)を作成、市内在住の4歳から15歳の子どもたちに配布します。リストは、就学前・小学校低学年100冊、小学校中・高学年100冊、中学校110冊の3グループに分かれ、その他特集として、芦屋市にゆかりの深い作家の作品や震災関連の本を加えたほか、児童のアンケートをもとに「人気の本」などの90冊を加え、合計400冊の推薦図書に掲載しています。なお、図書リストは、市内公立学校園・保育所・図書館・児童センター(上宮川文化センター)などにも設置する予定です。※図書リストをご希望のかたは、頒布500円で市内書店・ジュンク堂(予定)等で販売していますので、ご利用ください。

問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

社会教育

◆重点項目◆

◆主な施策◆

社会教育 3つの重点項目

～心豊かな社会を形成するための「文化力」の向上～

- 1 生涯学習社会の構築に向けた取り組みを進めます
 国際化、情報化、高齢化など、社会が激しく変化している今日、人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される「生涯学習社会」を実現することが求められています。本市では、こうした市民のニーズに対応し、市民が日常をより豊かにすることを目指して、平成20年度に「第2次芦屋市生涯学習推進基本構想」を策定しました。市民1人1人が、「いつでも、どこでも、だれでも、生涯各期に応じた学習に取り組むことができるまちづくり」を目指して、生涯学習の推進に努めます。
- 2 新しい時代の社会教育への転換を図ります
 これからの社会教育は、単に個人個人の趣味・教養を充足させるだけのものにとどまるのではなく、「地域住民として対処することが必要な課題についての学習」や「地域の課題解決活動」にかかわる分野などに重点を置き、地域住民の参加を促進し、効果的に推進することが望まれます。学校・家庭・地域等が連携しながら、新しい時代の社会教育の使命の実現を目指し、さまざまな取り組みを行っていきます。社会教育は、人々の学習・交流・活動を身近な生活の中に根付かせ、活力ある市民を育成するとともに、地域コミュニティの活性化に貢献するなど、個人の成長と社会の発展に貴重な役割を果たしています。社会教育が、学校教育および家庭教育との密接な関連を有することから、学校教育との連携を強化するための「学社連携」の推進、社会教育行政を通じた地域社会の活性化、ネットワーク型行政の推進に取り組めます。
- 3 心豊かな社会を形成するための「文化力」の向上を図ります
 地域に根ざした文化性の構築には、身近に文化に触れ、文化性を感じられる場としての拠点づくり、人と人が集うことのできる場所の提供、機能を最大限に引き出す環境づくりが必要です。
 市民が日常生活の中で「文化・学習・福祉」を身近に感じられる環境づくりを進めていくためには、多くの人とコミュニケーションができる場を創出するとともに、行政としてそのような場の提供や運営を行うことが不可欠です。そこで、心豊かな社会を形成するための「文化力」の向上を図ることを目標として、市民1人1人の文化活動を支援しながら、市民と手を携えて芦屋の文化を創造していくことを基本に、文化の振興に関する基本的な理念および方向性を示す(仮称「芦屋市文化基本条例」)を制定します。

社会教育 主な施策	
生涯学習課	・放課後子どもプランの推進等 ・第2次芦屋市生涯学習基本構想に基づき、生涯学習のまちづくりの推進 ・(仮称)芦屋市文化基本条例の制定
スポーツ・青少年課	スポーツ・レクリエーション活動の実施、青少年の育成活動等
青少年愛護センター	情報交換による子どもたちの問題行動や、犯罪からの保護等
市民センター	・センター利用の推進等 ・本館および別館の耐震補強や、施設のリニューアル工事の実施
公民館	公民館講座、講演会等の実施、芦屋川カレッジ等の実施等
図書館	・インターネット等を活用した図書館情報の充実等 ・平成21年度から「施設補修計画」(4年間)に基づき、施設補修工事の実施
谷崎潤一郎記念館	谷崎潤一郎および谷崎文学に関する展示事業の実施等
美術博物館	芦屋ゆかりの作家をはじめ、幅広い作品の常設展の開催等

地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」～中学2年生体験活動週間～ 受け入れ事業所(指導ボランティア)募集

今年も、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」体験活動週間の受け入れ事業所(指導ボランティア)を募集します。
 中学校2年生が5日間学校を離れて、地域や自然の中で主体的にさまざまな体験をすることによって、「共に生きる心」や「感謝の心」を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」を育成することを目的に実施します。
 市内の事業主のかたで、新たに受け入れ可能な場合がありますら、一報をお願いします。また、地域の皆さんには、生徒が活動している姿を温かく見守っていただきますよう、格別のご支援をお願いします。
 ■山手中学校 5月25日～29日 ■潮見中学校 6月1日～5日
 ■精進中学校 6月8日～12日 ■県立芦屋国際中等教育学校 11月9日～13日

問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087



学校教育 5つの重点項目

～知・徳・体の調和した「人間力」の育成～

- 1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校づくりを努めます
 「ブックワーム(本の虫)芦屋っ子」の育成を目指して、学校園・保護者・市民・図書館関係者の参加と協働による「子ども読書の街づくり」を推進します。
 学校力を高め、地域に信頼される学校園づくりのため、学校園評価を活用した「学校評価システム」の定着を図ります。学校園全体が、学習の場として、また心やすらぐ場となるよう、環境整備に努めます。
- 2 基礎・基本の確実な定着と、知識・技能を活用する力を伸ばす教育を進めます
 ～確かな学力～
 「新学習指導要領」の改訂の趣旨を踏まえ、児童生徒が「主体的に学ぶ」「授業づくり」に取り組めます。
 チューター(学習指導員)を活用し、学力差の解消に向けた取り組みを進めます。「特別支援教育センター」を活用し、障がいのある子どもへの支援の充実を図ります。
- 3 学校園・家庭・地域社会が一体となって、心の教育の充実を図ります
 ～豊かな心～
 子どもの内面に根ざした「実践的な道徳性」の育成、あいさつなど基本的な生活習慣や社会生活の上のきまりを身に付けるなどの「規範意識」の向上に努めます。
 人権教育では、自己実現と他者と共に生きる「共生社会」の構築に向けて、主体的に取り組む意欲や態度の育成に努めます。
- 4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます
 ～健康な体～
 子どもたちが、各種のスポーツや芸術にふれ、その楽しさや喜びを味わうことにより、生涯にわたって運動に親しむ態度、芸術を愛好する心情を育てよう取り組みます。
 運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣や健康的な生活習慣を形成する食育の充実を図ります。
- 5 教師自ら研究と修養に努め、実践的指導力の向上を図ります
 教育公務員としての使命感と倫理観を持つとともに、豊かな人間性の育成に努め、専門性と実践的指導力の向上に努めます。
 教職員は、保護者や地域の人々への適切な対応を心がけ、社会の変化に対応した教育観を培うなど、「教師力」を高めるために、研究と修養に努めます。

教育指針 「教育のまち芦屋」を目指して

「教育のまち芦屋」を推進するため、芦屋市の子どもたちが大人になった時に「芦屋で学び、育つ」を目標として、本指針を策定しました。本指針は、芦屋市の子どもの成長に一人一人が尽力する、市民の参画と協働の下の教育現場において、教育のまち芦屋の実現に向けて積極的に取り組んでいきます。

学校教育

学校教育 7つの重点事項

学校園や教育委員会では、今年度は次の7つの重点事項について、重点的に取り組んでいきます。

- 1 「子ども読書の街づくり」に向けた取り組みを推進します
 読書は、確かな学力、豊かな心の育成の基礎となる活動です。事業2年目の今年には、学校・保護者・市民の参加と協働により、「ブックワーム芦屋っ子」育成のための取り組みを強化します。
- 2 基礎的・基本的な知識技能を活用する学力の向上に努めます
 各教科等において言語活動・体験活動の充実、思考力・判断力・表現力の育成が求められています。今年度は、移行措置に対応した授業時数の確保とともに課題解決のプロセスを重視した授業づくりを進めます。
- 3 小・中連携の方策について研究します
 小学校から中学校への円滑な移行の方法等、小・中連携のあり方についての研究や、共同でのカリキュラム研究等に取り組めます。
- 4 個別のニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります
 特別支援教育の本格実施から3年目です。学校園では、個別の指導のあり方について研究します。教育委員会では、芦屋市特別支援教育センターの機能の充実を図るとともに関係機関との連携強化に努めます。
- 5 道徳教育と人権教育の充実を図ります
 道徳は、本年度から新学習指導要領に基づいて実施することとなっています。家庭や地域と連携を図りながら、全体計画と年間指導計画に基づいた実践に取り組めます。また、人権教育については、同問題意識をはじめとする人権課題に対応した取り組みを進めます。
- 6 体力テストの実施に取り組めます
 子どもは体力低下が問題になっています。芦屋の状況を把握するため小学校においても、体力テストに取り組めます。
- 7 「教育振興基本計画」の「基本構想」を作成します
 教育委員会は、芦屋教育に関する中・長期的な計画を、平成22年度に策定することとしています。今年度は、「基本構想」を作成します。

芦屋の教育指針

問い合わせ
 学校教育課 ☎38-2087
 生涯学習課 ☎38-2091

社会の構造的な変化、また、学校や家庭、地域のあり方やその機能の変化の中で、自ら考え、判断し、たくましく生きる力の育成が、ますます重要となっており、子どもたちが主体的に自己を表現したり、周りと協力・連携したりしながら、自分自身を成長させていくことが求められているのです。
 国においては、そうした理念のもと、教育基本法の改正、教育振興基本計画の策定等が行われ、平成二十年三月には、小中学校学習指導要領の告示、二十一年度からの移行措置と、次々に教育改革が進められています。
 本市は、市の方針である「教育のまち芦屋」を目指して「基調として」「人間力・文化力の向上」を副題とし、その目標の具現化へ向けた方向性を示すこととしました。
 教育施策の積極的・具体的な実施に努め、学校・教育の一層の充実を図っていきます。そうした基本理念が一層明確となるよう、「指導の方針」を「芦屋の教育指針」に改め、平成二十一年度、重点的に取り組むべき教育課題について、その重点項目や実践目標の指針としています。
 そして何より、日々の学校園現場において、活気あふれた教育活動の実践に努めます。

